

常勤医不在中 11人死亡

熊本 介護施設、昨年2～5月

熊本県八代市の介護老人保健施設(老健)で昨年2～5月、入所者計11人が亡くなっていたことがわかった。この間は必要な常勤医がおらず、県から勧告を受けていた。運営法人理事長の医師が掛け持ちで診察していたが、複数の施設関係者は「容体の急変にすぐ駆けつけられないことがあった」と証言している。

この施設は「アメニティ ゆうりん」(定員85人)で、医療法人社団「優林会」が運営。理事長は県医師会理事の林邦雄医師(76)が務めている。老健は、要介護者が自宅での生活に戻れるよう医療や介護、リハビリをする施設。厚生労働省令を踏まえた県条例は医師を置くことを義務づけており、入所者100人以下の場合には1人以上必要になる。複数の施設関係者らによると、昨年2～5月、施設内で86～100歳の入所者計11人が亡くなった。うち8人は林医師により「老衰死」と診断を受けた。2018年は最終的に22人が死亡。常勤医がいた17年の1年間に施設内で亡くなったのは11人だった。

「ゆうりん」では常勤医が昨年2月から休職。県は4月に監査し、早急に常勤医を置くよう勧告した。林医師は4月中旬～5月中旬、80代の耳鼻科医を後任としたが、県は5月の再監査で勤務実態がないと判断。「2～5月は常勤医が不在」として、介護報酬の減算を指導した。昨年6月から常勤医を置いている。

林医師は、別の整形外科医院の院長や社会福祉法人理事長などを務めている。複数の施設関係者によると、林医師に容体急変への指示を仰ぐため、職員が電話をしてもつながらなかったことがあった。施設に駆けつけるのが急変から半日後ということもあったという。

11人の死亡について、林医師は朝日新聞の取材に「多いが、(施設で最期をむかえる)看取りの人も含まれている」と釈明。常勤医がいなかった点は「(自分)が携帯電話で十分対応できた」と話している。

(枝松佑樹、竹野内崇宏)

「ゆうりん」では常勤医が昨年2月から休職。県は4月に監査し、早急に常勤医を置くよう勧告した。林医師は4月中旬～5月中旬、80代の耳鼻科医を後任としたが、県は5月の再監査で勤務実態がないと判断。「2～5月は常勤医が不在」として、介護報酬の減算を指導した。昨年6月から常勤医を置いている。

林医師は、別の整形外科医院の院長や社会福祉法人理事長などを務めている。複数の施設関係者によると、林医師に容体急変への指示を仰ぐため、職員が電話をしてもつながらなかったことがあった。施設に駆けつけるのが急変から半日後ということもあったという。

11人の死亡について、林医師は朝日新聞の取材に「多いが、(施設で最期をむかえる)看取りの人も含まれている」と釈明。常勤医がいなかった点は「(自分)が携帯電話で十分対応できた」と話している。